

京田辺市人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成24年3月1日

京田辺市長 石井明三

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年京田辺市条例第38号）に基づき、下記により報告します。

なお、報告する内容については、総務省指定の給与実態調査、定員管理調査、勤務条件等に関する調査、地方公務員制度実態調査等に基づいたものです。

記

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の採用状況（平成22年4月1日～平成23年4月1日）

	H22.4.1～H23.3.31	H23.4.1
一般行政職	12人	11人
医療技術職	0人	3人
保育士・幼稚園教諭職	3人	8人
技能労務職	1人	0人
消防職	3人	0人
計	19人	22人

（国、府との人事交流等職員は除く。）

（2）職員の退職の状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

退職事由	人 数
定年退職	13人
勧奨退職	7人
普通退職	5人
その他退職等	0人
計	25人

（国、府との人事交流等職員は除く。）

（3）再任用(短時間勤務)職員の状況

H22.4.1現在職員数	年度内異動数	H23.3.31現在職員数
19人	0人	19人

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

	職員数		対前年増減	主な増減理由
	平成22年	平成23年		
一般行政	議会	5	5	0
	総務企画	79	82	3 防災・市民相談窓口等の業務充実
	税務	27	27	0
	民生	91	90	△ 1 事務の整理・統廃合
	衛生	66	67	1 業務充実
	労働	1	1	0
	商工	4	4	0
	農林水産	13	13	0
	土木	49	47	△ 2 退職者欠員不補充
特別行政	小計	335	336	1
	教育	97	95	△ 2 指定管理者制度導入等
	消防	104	103	△ 1 前倒し採用による退職者欠員不補充
公営企業等	小計	201	198	△ 3
	普通会計 計	536	534	△ 2
	水道	29	29	0
	下水道	13	13	0
	国保	6	6	0
	介護保険	5	5	0
その他	その他	1	1	0
	小計	54	54	0
	合計	590	588	△ 2

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の概要 (平成22年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(21年度人件費率)
21,417,102 千円	4,921,144 千円	22.98%	23.10%

(注) 普通会計は、上水道の企業会計並びに国民健康保険、公共下水道事業、老人保健、松井財産区、農業集落排水事業、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計を除きます。

(2) 職員給与費 (平成23年度一般会計当初予算) (単位:千円)

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	その他手当	計 (B)	
546人	2,104,659	800,739	674,098	3,579,496	6,556

(注) 一般会計は、普通会計のうち休日応急診療所特別会計を除きます。

(3) 平均給料月額・平均年齢 (平成23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	329,400円	42.5歳
技能労務職	325,900円	43.8歳

(4) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	本市	京都府	国
一般行政職	大学卒 178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒 149,800円	144,500円	140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	経験年数	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	279,500円	315,400円	368,400円
	高校卒	一 円	288,400円	335,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続いて勤務していた場合の年数です。

10年以上15年未満の高校卒については、該当者はありません。

(6) 一般行政職員の級別人員（平成23年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査 主任	課長補佐 係長	館長 所長	課長	部長 副部長	△△
職員数	10人	14人	92人	80人	11人	29人	20人	256人
構成比	3.9%	5.5%	35.9%	31.3%	4.3%	11.3%	7.8%	100%

(注) 一般行政職には、消防、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。

(7) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般行政職	99.0	99.9	99.2	98.7

(注) ラスパイレス指数とは、地方公共団体の職員構成が、国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。

(8) 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区分	支給の内容	支給実績	
		対象職員数	平均支給額
地域手当	給料及び扶養手当の月額の合計の6%	588人	19,900円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他 月額6,500円 (職員に配偶者がいる場合 月額11,000円 (1人目のみ)) 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	317人	20,400円
期末手当 勤勉手当 (一般職員)	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.25 0.70 12月期 1.35 0.65 計 2.60 1.35	期末手当 579人 勤勉手当 574人	期末手当 943,500円 勤勉手当 552,400円

通勤手当	○交通機関利用者（運賃相当額） 運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則で定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ○自動車等使用者（燃料費相当額） 通勤距離（2～60km以上）に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	500人	6,600円
住居手当	月額2,000円（世帯主にあっては3,000円）を支給 家賃等を月額12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、最高月額27,000円を加算支給	588人	5,900円
管理職手当	部長 45,000円 副部長・参事 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 所長 30,000円 統括主幹 23,000円	105人	35,100円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 主な手当 感染症防疫作業、じん芥収集等	149人	30,400円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する。	418人	73,300円

（注）職員数、平均支給額は、期末手当及び勤勉手当を除き、平成23年4月支給実績で、百円未満は、四捨五入により処理しています。

（注）期末手当及び勤勉手当に係る実績は、平成22年度支給額です。また対象職員数は、平成22年12月支給基準日における支給実職員数です。

（9）特別職の給与・報酬等（平成23年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	875,000円	6月期 1.875 12月期 2.025 計 3.90 (給料+地域手当+役職加算額 ((給料+地域手当) × 15%) × 3.90月分
副市長	730,000円	
議長	500,000円	6月期 1.40
副議長	405,000円	12月期 1.55 計 2.95
議員 (委員長)	380,000円	(報酬+役職加算額(報酬 × 15%)) × 2.95 月分
議員	375,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成23年度 標準的なもの)

1週間の勤務時間	執務時間	休憩時間
38時間45分	8時30分～17時15分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況 (平成22年1月1日～平成22年12月31日)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B)／(C)	取得率 (B)／(A)
12,705	3,300.5	329	10.0	25.98%

(注) 「対象職員」とは、市長部局の職員で平成22年1月1日から平成22年12月31日までの全期間を在職した職員（当該期間の中途中に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。）

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況 (平成22年度) (単位：人)

平成22年度中の育児休業及び部分休業の取得状況 (全職員)				平成22年度中に新たに取得可能となった職員の取得状況			
育児休業 取得者数		部分休業 取得者数		新規育児休業 取得者数		部分休業 取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	14	0	4	0	11	0	2

(4) 介護休暇の取得状況 (平成22年度) (単位：人)

平成22年度中の介護休暇の取得状況 (全職員)	
男性	女性
0	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成22年度)

(1) 分限処分の状況

(単位：人)

分限処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0	0		
心身の故障の場合	0	0	2	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0		
その他	0	0	0	
合計	0	0	2	0

(2) 懲戒処分の状況

(単位：人)

懲戒処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況（平成23年4月1日現在）

内 容 等
研修を受ける場合
厚生に関する計画の実施に参加する場合
京田辺市の特別職として職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
京田辺市の行政の運営上、その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合
国又は地方公共団体の機関、学校その他の団体から委嘱を受け講演、講義等を行う場合
職員の教養を目的とする講習会その他これらに類するものであって京田辺市、国、他の地方公共団体、学校その他の団体が行うものに参加する場合
国又は地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合
地方公務員法第46条又は第49条の2第1項の規定により措置の要求若しくは審査を請求する場合
地方公務員法第55条第11項の規定により当局に対し、不満を表明し、又は意見を申し出る場合
教育公務員特例法第21条第1項の規定により教育に関する他の事業又は事務を行う場合
職員が職員団体の交渉に当たる職員として勤務時間中に交渉に当たる場合
その他市長が特に認める場合

(2) 営利企業等従事許可（平成22年度）

○報酬を得て、国勢調査の指導員又は調査員として従事したもの（122人）

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実績（平成22年度）

①本市集合研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
階層別研修	新規採用職員研修（3回）	31人
	主任研修（職場リーダー・問題解決）	22人
	監督職研修（部下指導）	18人
	新任管理職研修（マネジメント）	13人
	管理職研修（職場風土改革）	18人
	管理職研修（答弁力強化）	27人
	管理職研修（人事評価）	74人

専門研修	政策法務研修	15人
	接遇・応対マナー研修	42人
	クレーム対応研修	25人
	人事評価研修（目標管理）	285人
	健康管理研修	32人
	セクシュアル・ハラスメント防止研修	37人
	メンタルヘルス研修	27人

②実地研修

名称	概要	受研者数(延べ人数)
接遇実地研修	窓口案内業務、市組織における各業務内容の把握と来庁者への接遇実践	255人
民間企業等実地研修	京都中央信用金庫 本店営業部	2人
	ホテルセントノーム京都	2人
市議会傍聴実地研修	議会答弁の傍聴、自己啓発の動機づけ	67人

③外部機関等への派遣、その他の研修

名称	概要	受研者数(延べ人数)
京都府市町村振興協会	階層別研修	19人
	能力開発研修	24人
	実務研修	11人
	特別研修	4人
市町村職員中央研修所	政策実務系研修	1人
全国市町村国際文化研修所	政策実務系研修	3人
京都府下南部7市合同研修会	管理職研修	4人
	監督者研修	4人
	中堅職員研修	4人
	特別研修	4人

④自己啓発助成

名称	概要	助成者数
通信教育講座受講	地方行政実務 他	6人
資格取得	介護事務管理士 他	4人
講習会受講	アリゾナボーテックスフレーム講習	4人
検定試験受検	自治体法務検定	3人

(2) 勤務成績の評定の状況

該当無し

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成22年度）

健康診断の種類	対象者	受診者数	受診率
定期健診	503人	497人	98.8%
腰痛等健康診断	48人	45人	93.8%
B型肝炎予防事業	169人	155人	91.7%

(2) 職員の福利厚生事業の状況（平成22年4月1日現在）

① 京田辺市職員みどり会

会員の会費月300円で、会員相互の親睦交流事業や体育行事参加者助成事業を行っています。

② (財)京都府市町村職員厚生会

7市10町1村19一部事務組合5関係団体で構成された財団法人により、地方公務員法第42条に基づく福利厚生事業（福祉研修・給付等）が行われています。

（平成22年度）

本市会員数	590人
公費負担金総額	13,950千円
公費負担率	33.3%
会員一人当たり公費負担額	23,644円

(3) 公務災害及び通勤災害の認定件数（平成22年度）

公務災害	通勤災害
6	0

8 公平委員会の業務の状況（平成22年度）

業務の種別	新規件数	係属中の件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0	0